

船木長一郎

同	同	同	同	同	大沢佐太郎
同	同	同	同	同	中村正
同	同	同	同	同	田中要作
同	同	同	同	同	中西武雄
同	同	同	同	同	杉谷保

◎産業委員会委員

の経済状態からはなかなかの
困難なことであります毎月
又は毎日少しづつ必要な額
を貯蓄しておけば納めると
きになつてお手もとに現金
がなくなつてもさして困難
もありません、現在納税貯
蓄組合に加入されておらな
い方は一日も早く納税貯蓄
組合をつくり或は組合に加
入して税金をらくに納める
ことが出来る様に致しわれ
われの佐呂間町発展に致し
に又われわれの部落の進展
に努力いたしませう。

日 委員長決まる

副議長 西田要造
総務委員会委員
委員長 林 貞夫
委員 船木長蔵

委員 西田要造
委員長 船木長蔵
◎産業委員会委員

同	伊藤太郎	同	山添武	同	中西武雄	同	杉谷保	同	黒沢謙	同	玉井繁太郎	同	道下吉秀	同	遠藤留八郎	同	土木委員会委員 委員長 田村稔	委員 田中喜重	同	大沢佐太郎	同	山添武	同	久米田鶴夫	同	江田喜太郎	同	田中要作	同	中村正	懲罰委員會委員 委員長 那利夫	委員 道下吉秀
---	------	---	-----	---	------	---	-----	---	-----	---	-------	---	------	---	-------	---	--------------------	---------	---	-------	---	-----	---	-------	---	-------	---	------	---	-----	--------------------	---------

同 田中喜重
同 西 喜作
同 黒沢 謙
同 連藤留八郎
特別委員
●国民健康保険病院運営委

委員長 玉井繁太郎
委員 西田要造
同 田村 稔
同 林 貞夫
同 船木長蔵
同 山元邦良
同 山添 武
同 江田喜太郎
同 西田要造
●議会議出教育委員

臨時出納検査立会人
林 貞夫
山元邦良
西田要造
伊藤太郎

管内六月の長期予報

(網走測候所発表)

梅雨型の気圧配置は中旬末から下旬初めにかけて卓越するものと思ひます、けん著な谷が月初めに通る見込です。その後の一時的に梅雨の気圧配置になり、寒冷高気圧の影さようをうけませう。又その次の主な気圧の谷は中旬半ば通る見込です。従つてその頃は曇り勝て海岸では霧がかります。が月末には一時的に天気は良くなりませう。

佐呂間町褒賞条 例設定される

終戦後人心の混乱を来し年を追う毎にその数は増加し最近の世想は特に「危機一発」の感を深くする一面自由主義云々民主主義云々の声強く叫ばれる思想の影にかくれての青年男女の無軌道振は目に余るものがあり勿論年長者が完全無軌と云うわけではないが何れにしても現状のまゝにして放置せんか、敗戦以上の悲惨な運命に立ち至らざるを得ないのではなからうか、かかる現状から国の機関においてもあらゆる方法手段を講じ善導の方途に余念がない機であり識者間の喜悅は又大なるを思ふのであります。が吾が佐呂間町に於ても是等の点を深く考慮し理想郷佐呂間町の建設には町民全体が深い関心あるものと存ぜられよつて過般の本町議会において左記褒賞条例が議決本年より直ちに実施にうつし近く実地調査をする事になった。

佐呂間町褒賞条例

第一条 この条例は自治、教育及産業の伸張と道義の昂揚を図るため住民の師表たるべき者を表彰し以て平和にして強靱な郷土の総合的振興を期することを目的とする。

第二条 町長は第一条の目的遂行のために設ける諮問機関に諮問しその事績の適確性を審査しなればならない。

第三条 諮問機関の構成は拾名以内とし議会の同意を得て町長が委嘱する。

第四条 第一条の受賞者は左の各号の一に該当しなければならぬ。

一、自治功勞者
拾年以上勤続し又は拾五年以上在町し自治振興に寄与した功績が顕著なる者

二、教育功勞者
拾年以上勤続し又は拾五年以上在町し教育振興に寄与した功績顕著なる者

三、産業功勞者
拾年以上勤続し又は拾

五年以上在町し産業発展に寄與した功績顕著なる者

四、災害救助功勞者
水火災又はその他の災害に当り人命財産の救助保護に任じ功績者顕著なる者

五、孝子節婦
孝子節婦として世道の模範とするにたる者

第五条 前条各号に該当したる者にとつてその後引続き表彰の事由あるときは爾後五年を経過する毎に更に表彰することができ

第六条 町長は毎年第四条

家畜衛生施設の実施について

一馬伝染性貧血防止対策について

本病予防については昨年の如き方法で左記の日割で一斉に検診が行はれる事になりますから一頭の不参馬もない様に皆さんで注意して全馬の検査を受けるようにして下さい

日程表

五月二四日	知来一、二、尚和	午前九時から
五月二五日	知来三、四、午前五時から	
五月二六日	知来五共和興	午前九時から
五月二七日	仁倉中央南二	午前九時から
五月二八日	仁倉西二北	午前九時から

に該当する者を四月一日現在に於て調査し十月末日迄に諮問機関にはかり決定しなければならぬ

第七条 この条例で表彰する者に対しては左の賞を授与する

一、表彰状
一、記念品
一、褒章

第八条 表彰は毎年文化の日(十一月三日)に行う

第九条 この条例施行上必要な事項は別に規則をもつて定める

この条例は公布の日より施行する

六月十一日北 午前九時から種付所
六月十二日市街東 右同
六月十三日仁倉派佐呂間の再検診
六月十四日知来浪速富武士若里北東市街方面の再検

以上の様な日程で毎日午前九時から例年の検査場所で開催をされます詳細は世話係の方が駐在員の方に尋ねて下さい

一、馬流行性脳炎の予防施設について

此の病気は人畜共通の恐るべき病気でありますから売却する馬は商品として価値を高める為にも必ず注射を受けて置いて下さい六月二十七日から市街知来の順序で例年の如く実施致します

一、牛の結核病検査について

今年も昨年と同時期頃に実施される予定ですから仔牛と雖もれなく注射を受けて、反応検査して下さい

一、馬バチルス予防施設について

此の病気は馬の流産を主徴と致しますが其の他の馬も是れに侵されるといふので厄介な病気に罹りますので十月の実査の施行と同じに実施致しますから予防注射を受け

て安心する様にして下さい

一、繁殖障害の除去並空胎防止について

牛の繁殖障害は経済上大なる損害を来たすものですから常に注意して乾牧草が青草を主食として濃厚飼料は補助的に給する様にそれぞれ研究すること

一、ブルセラ病の検診について

此の病気は牛の治産菌ですから場合によつては検診を行ふ様になるかも知れぬので其の際は検査を受けて下さい

一、家畜の寄生虫駆除について

馬の寄生虫駆除は少くとも春秋二回は必要なので秋は実査の実施と同時に行ふ様になりますから実施して下さい

尚場合によつては、牛の肝臓検査も実施する様になるかも知れぬので其の際はよろしく検査を受けて下さい

一、其の他各種伝染性の疫病予防について

近年海外貿易が盛んになつたので伝染病もいつな人時入らぬと限らぬので常に油断なく注意して置く事が大切ですからあやしいと考へられた場合には役場が防疫員に御連絡下さい

明るい家庭はまず健康から

私達の町から結核を追放しませう

◎結核のはじまりは勿論、病気が相当進んでも自分で気がつきません。一度も健康診断を受けずに身体に異常がないからと油断をしては危険です。結核の正しい診断は「ツベルクリン」と「レントゲン検査」より他にあります。

◎小さい子供のおられるお宅は何かおいても「ツベルクリン検査」を受けさせる親心を持つて下さい。私達の周囲を常に結核菌がねらっております。

可愛いお子さんを「BCG予防接種」で守りませう。

◎最近の一、二年の統計によると健康診断の受けたことのない一般層のかたが多くなっています。

患つてからあわてても手遅れで「ころばえのつえ」が肝要です。

◎結核の発病を防ぐ一番大切な時期を御存じですか？それは「ツベルクリン反応」が初めて「陽性」になつてからの一年間を注意することです。

◎日本人の寿命が十年以上ものびました。これは予防及び治療医学の発達により結核の死亡率がぐんと下つたからです。結核は予防で

き、早く発見すれば治り易いのです。

◎結核に患つて経済的に困りの方や精神的にお疲れの方がどんなに多いことであらう。療養についてのことや家族感染防止の無料検査等についての新しい制度の利用方法は、役場や保健所に御相談下さい。

皆様の秘密を他にもれることのないようこれら以外の場合は「毎週火曜日」です

◎保健所への連絡は郵便や電話でも結構です。保健所へ来られて健康診断を受ける

ことも総べて御指導致しますから小さなことでも気軽に申して下さい。

◎経済的理由で健康診断を受け兼ねる心配はありません。案ずることなく遠慮なしに申出て受けて下さい。

◎保健所への連絡は郵便や電話でも結構です。保健所へ来られて健康診断を受ける

から御承知おき下さい。保健所への宛先は紋別郡遠軽町中央区(T一〇八番)

遠軽保健所 保健予防係宛です

な必要に応じて保険婦をお宅へ訪問させ御相談御指導致します。

◎保健衛生即ち新生活運動の一端です

一家揃つて健康診断を受けましょう

志を重点的に取上げた才一年度で免許期限が切れるた

納税成績優秀で

表彰された納税貯蓄組合は

十四組合と一組合長

昭和二十八年十一月以来各部落にこぞつて誕生した納税貯蓄組合はその後活発な運営活動を展開昭和二十九年度は賦課額七四七九一九九円に対し納入額六七五一九〇二円で実に九〇%三という好成绩でありましたその中でも殊に成績のよい組合は左の十四組合でこれ等の組合は二十九年度一ヶ年間の納期内完納という好成绩で運営されて来ておりますそこで此等の組合に対し

定置漁業権第二次切替実施について

網走中部海区漁業調整委員会

漁業制度改革に基き一応白紙に返つた海面に漁民の意志を重点的に取上げた才一年度で免許期限が切れるた

次漁場計画によつて免許し定置漁業権が昭和三十一年度で免許期限が切れるた

め当委員会では目下才二次切替業務を進めているが改訂後における定置漁業は災

害に次ぐ凶漁、魚価と漁業経営費の不均衡、北洋漁業再開が主因と思はれる資源の枯渇等によつて漁業権は非常に困難な経営を続けて

3 にしん定置については当海区において休業統計は相当数に上つており且つ資

おりましてこの度組合表彰と合せて唯一人の組合長表彰として表彰状を贈りました

登美納税貯蓄組合 富武士才二 豊里 登加呂地 新旭町 佐呂間漁業 知来才一 知来才五 仁倉東 富武士才一 若里才四 若里才四 若里才七 役場職員 若里才七納税貯蓄組合長 中谷惣一郎

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

表彰状を贈ることに決定去る五月十四日の納税貯蓄組合奨励会議の席上に於て各該当組合に金一封と表彰状を贈りました、なお昨年表彰いたしました若里才七納税貯蓄組合の組合長である

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

中谷惣一郎氏は昭和二十七年十月町内納税貯蓄組合の尖端を切つて結成された若里才七納税貯蓄組合の組合長として結成以来現在に至るまで組合員と一致団結し税貯蓄組合の組合長である

感 応

思えば黙つて居ても通ずる思はねばいくら語つても通じない

「如何に語るか」と考慮する前に

「如何に思うか」を自ら省察せよ。

愛を缺きたる雄弁は単なる空音であり

思いの心も離るとき

真の師弟なく真の友人なし

感応の心も離るとき

真の師弟なく真の友人なし

感応の心も離るとき

真の師弟なく真の友人なし

源量及び漁況等の長期判断は一般にすこぶる悲観的であるのでしん定置の存廃については漁民各位の意見を十分に取上げて処置したい。

4 免許に際し適格性優先順位については制度改革後の実績に鑑み十分審査することとし特にぎよ業協同組合及び生産組合の運営については、従来とかくの批判が多いが、立法上の趣旨に基き善良なる団体経営を行うものなまでに批判が及んでいる現状にあるので、これ等の申請については特に審査を厳重にし、十分立法の趣旨を生かすようにしたい。

定置ぎよ業権才二次切替スケジュール

一、昭和三十年十一月三十日まで知事に対しぎよ場計画を提出(其の間に公聴会及び部落懇談会開催)

二、昭和三十年十一月三十日ぎよ場計画告示と同時に免許申請受付開始

三、昭和三十一年一月一日より同年五月三十一日まで適格性優先順位審査

四、同年八月一日から三十一日まで免許

二年一月三十一日まで免許

日に孵化を始めた。従つて次世代のせい虫は五月下旬頃出現するものと見られ、水稲移植期と合致する危険性は充分ある。しかし乍ら以上の観察結果は本年始めて明らかにされたものであつて、過去における資料が全くないために、数量的比較をなすことは出来ない。

▽一日 佐呂間町議会議員選挙開票 当選者決定
▽二日 庁内課長、係長会議 於委員室
▽二日 管内教育人事に関する打合会出席のため土田教育長遠軽町へ
▽三日 大沢道議会議員来町、町議員と懸案事項陳情
▽五日 保育所開所式、入

明会 於委員室

▽十九、二〇日町議会土

日付)

呼の叫びを挙げよう

たいものであります。

編集後記